

平成26年9月16日

平成26年度 発注者責任を果たすための今後の  
建設生産・管理システムのあり方に関する懇談会(第1回)

## 平成27・28年度競争参加資格審査 技術評価点算定式の検討(報告)

---

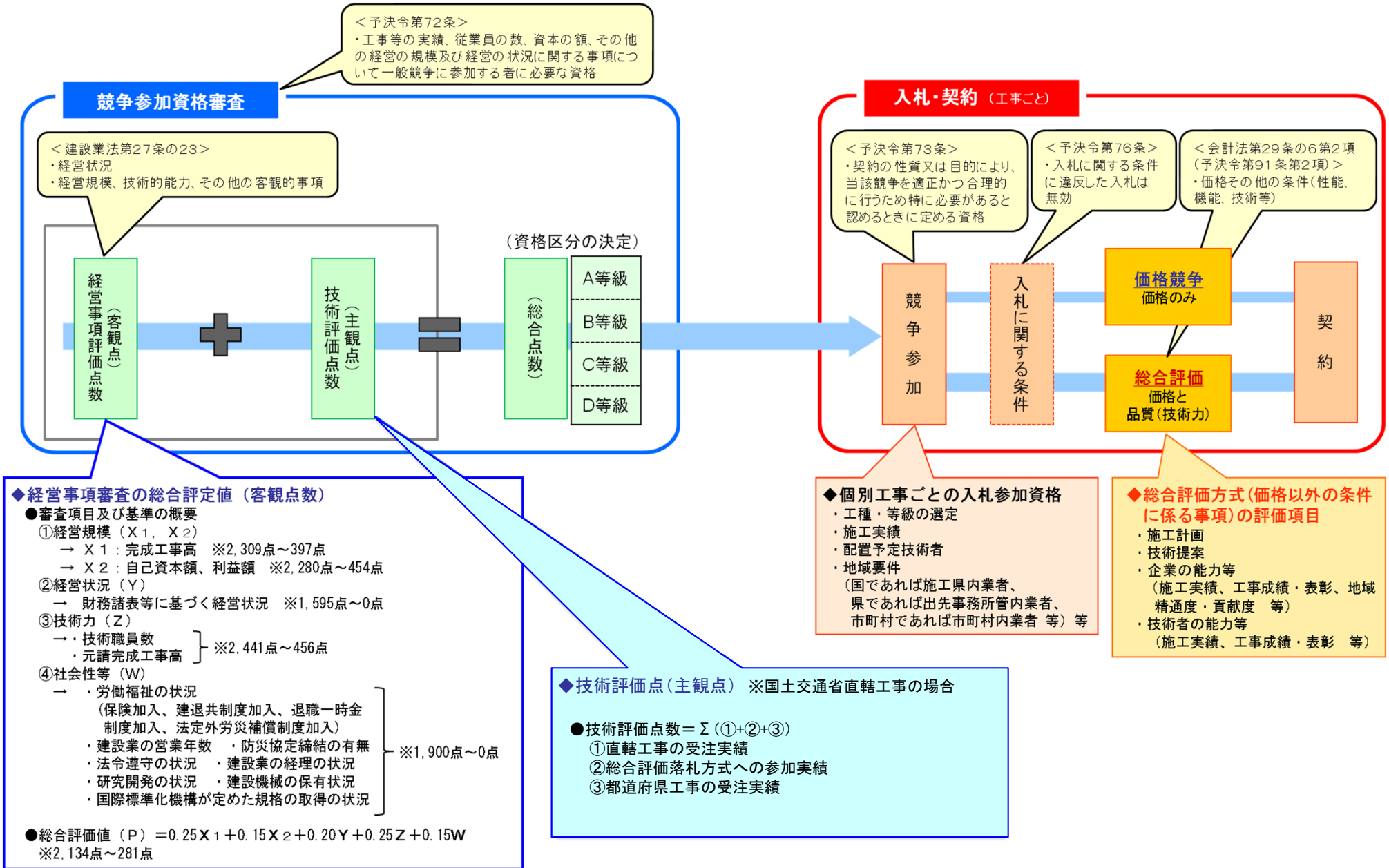
# 改正品確法における企業評価に関する規定

- 現在及び将来のインフラの品質確保をその担い手の中長期的な育成・確保を目的とする「公共工事の品質確保の促進に関する法律の一部を改正する法律」が平成26年6月4日に公布・施行
- 企業評価の際に適切に審査・評価すべき項目についての規定が追加

## 第13条(競争参加者の中長期的な技術的能力の確保に関する審査等)

「発注者は、その発注に係る公共工事の契約につき競争に付するときは、当該公共工事の性格、地域の実情等に応じ、競争に参加する者(競争に参加しようとする者を含む。以下同じ。)について、若年の技術者、技能労働者等の育成及び確保の状況、建設機械の保有の状況、災害時における工事の実施体制の確保の状況等に関する事項を適切に審査し、又は評価するよう努めなければならない。」

# 競争参加資格審査制度の概要



※出典: 建設産業の再生と発展のための方策2012(平成24年7月10日) 資料編